首都大学東京(日野キャンパス)2号館・体育館照明設備ほか改修工事(R元)工事概要

## ■工事概要

工事件名 首都大学東京 (日野キャンパス) 2 号館・体育館照明設備ほか改修工事(R元)

工事場所 東京都日野市旭が丘六丁目6番地 首都大学東京(日野キャンパス)

履行期限 契約締結の日から令和2年3月19日まで

施設規模 用 途:教育研究施設(大学)

対象建物:2号館、体育館

敷地面積 62,400 m<sup>2</sup>、延床面積 2 号館 15,693.18 m<sup>2</sup>・体育館 1,794.77 m<sup>2</sup>

## ■工事内容

1. 2号館 ・照明設備撤去更新

蛍光灯器具・ダウンライトほか器具更新 約 4,700 台非常誘導灯器具更新 約 740 台

おは、 ルエーション・イン 再79年 Fa 井本町・印

センサー、リモコンスイッチ、配線取替新設 1式

· 舞台照明設備撤去更新

電源調光盤、調光・操作卓 x4、スポットライト x43、配線新設 1 式

・ブラインド設備撤去更新

電動ブラインドx35、リモコン取替新設 1式

2. 体育館 · 照明設備撤去更新

蛍光灯・ダウンライト非常誘導灯器具更新(高天井器具含) 約 210 台

1式

3. 共通 建築、仮設工事 1式

## ■施工条件

(1)大学関係部署と事前打合せの上、速やかに工程計画を立てること。

電灯盤 x1 更新、センサー、リモコン取替新設

- (2)授業、試験、諸行事による工事制限が発生する場合があるので、綿密な日程調整を行うこと。
- (3)図書館、講義室、体育館は学校運営、行事予定上特に施工期間調整を行なうこと。
- (4)事前に打合せの上、工事箇所には工事日程通知を行なうこと。
- (5)施工時及び器材搬出入時は通行者への離隔等安全対策を施す。また、施設や備品什器への接触、 汚損、損傷に注意し、必要な養生、清掃を行なうこと。
- (6) 現場調査は早急に実施し、機器製作を行なうこと。

## ■注意事項

(1)本工事は、施設を運営しながらの工事となるため、利用者(学生・教職員、一般来学者等)安全、大学運営には十分配慮する。